

平成27年度当初予算 施策 取組概要

212 男女共同参画の社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

- 21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (環境生活部)
- 21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進 (環境生活部)
- 21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進 (環境生活部)
- 21204 性別に基づく暴力等への取組 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参加し、共に責任を担っています。

平成27年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状 況	目標値 実績値
社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	/	15.0%	15.0%	16.5%		18.0%
	13.9%	11.5%	11.5%			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	e-モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	県内における男女共同参画意識の普及や女性の登用促進を図ることにより、男女が平等になっていると思う人の割合を10年後に10%増加させることをめざして、平成27年度の目標値を18.0%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状 況	目標値 実績値
21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進(環境生活部)	県・市町の審議会等における女性委員の登用率	/	25.7%	26.7%	27.2%		28.7%
		24.7%	25.1%	24.9%			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画フォーラムの男性参加率		30.0%	43.0%	43.0%		45.0%
		23.5%	42.2%	32.4%			
21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進（環境生活部）	女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合		24.6%	27.0%	27.0%		27.0%
		23.6%	27.9%	29.3%			
21204 性別に基づく暴力等への取組（健康福祉部）	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数		15 か所	18 か所	21 か所		24 か所
		12 か所	15 か所	18 か所			

進捗状況（現状と課題）

- ①三重県男女共同参画審議会による事業課に対するヒアリングを実施し、男女共同参画施策の実施状況を評価しました。この後、取りまとめた評価を関係各課に伝え、昨年度に実施した知事への提言・評価とあわせて、施策への反映と着実な取組を引き続き促していくことが必要です。
- ②県の審議会等委員への女性の登用に関しては、各部局への要請と並行して所管課に個別に女性登用を働きかけたことから、平成26年度の県の女性登用率は33.6%で昨年度より1.3ポイントの増となりました。引き続き、改選期を迎える審議会の所管課に個別に働きかけていきます。また、市町の女性登用率も速報値で24.7%と、昨年度より0.7ポイントの増となりましたが、登用率にばらつきがあります。今後も各市町に積極的な女性の登用を働きかけていくことが必要です。
- ③市町主管課長会議、担当職員研修会を開催し、男女共同参画施策の実施状況の情報共有や連携を図りました。引き続き、市町における男女共同参画の推進や基本計画の策定を支援していく必要があります。
- ④女性の活躍や少子化対策が社会的課題としてクローズアップされてきている中、第2次三重県男女共同参画基本計画策定後の県民意識の変化を明らかにする必要があります。
- ⑤三重県男女共同参画センターの「フレンテまつり」を「ファザーリング全国フォーラム in みえ」とのタイアップ事業と位置付け、男性の不妊治療や育児参画をテーマに開催したところ、従来になく幅広い年齢層と、多くの男性の参加が得られました。「男女共同参画フォーラム」は、女性の活躍推進に加え、子育て中の部下をはじめとする多様な人材をマネジメントできる上司（イクボス）をテーマに開催しました。男女共同参画に関する意識改革と行動変容を図るために、引き続き、各事業のテーマや講師等を工夫していく必要があります。
- ⑥8月4日に開催した「みえ女性活躍推進連携会議」において、地域経済団体等が一体となり広く県内企業・団体等に女性の活躍推進を働きかけていくことが合意されました。女性の活躍推進の機運を醸成していくために、企業・団体等それぞれの取組が見える化する「女性の活躍推進三重県会議」を設け、11月9日にキックオフ大会を開催しました。11月10日時点で、86企業・団体等が会員となっていますが、引き続き一つでも多くの企業・団体等の加入が得られるよう取り組んでいくことが必要です。
- ⑦マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向け、まず、企業の経営者、人事労務担当者等を対象とするセミナーを9月4日に開催しました。この後、職場研修への講師派遣や、女性の働き続ける意欲を高めるセミナーを実施していきます。

- ⑧DV相談先カードを公共施設、コンビニエンスストア、ショッピングセンター等に配置して相談・支援先を周知しました。また、デートDV防止パンフレットを県立高校1年生に配布して啓発しました。DV被害者が一人で悩まず相談できるよう、相談・支援先の周知が継続して必要です。
- ⑨国の調査結果（「男女間における暴力に関する調査報告書」平成24年4月公表）によれば、自らの意思に反した性的な暴力によって多くの女性や子どもが著しく権利を侵害され、心身ともに深く傷つき、社会からの孤立を余儀なくされている状況が見受けられます。近年設置の動きが進んでいる性犯罪・性暴力被害者のワンストップ支援センターについて、設置済の県にベンチマーキングを行うなど調査研究を行ってきました。これらの結果をふまえ、県としての支援の方策について検討する必要があります。
- ⑩DV被害者支援について、関係機関による「県DV防止会議」を8月25日に開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次改定版）」の進捗状況の確認や情報共有を行いました。また、性別にとらわれない被害者支援の充実のため、男性被害者相談の研修事業を実施し、相談体制の充実を図る必要があります。

平成27年度の取組方向

環境生活部

- ①三重県男女共同参画審議会による評価などに対応した取組を各部局に促すとともに、引き続き取組の実施状況を把握し、評価していきます。
- ②審議会等委員への女性の登用については、各部局に強く要請するとともに、改選期を迎える審議会等の所管課に個別の働きかけを行っていきます。また、市町に対しては、女性登用率の低い市町を中心に、登用が進まない理由を尋ねる等して一層の働きかけを行っていきます。
- ③市町主管課長会議、担当職員研修会を開催し、男女共同参画施策の実施状況の情報共有や連携を図るとともに、市町の男女共同参画の取組が進むよう、それぞれの実情に応じて支援していきます。
- ④男女共同参画、女性の活躍、少子化対策をより効果的に推進していくために、これらが社会的課題としてクローズアップされてきている現在の県民意識を調査、分析します。
- ⑤三重県男女共同参画センターと密接に連携を図り、男女共同参画意識の普及とともに、女性の活躍促進や男性の育児参画などの具体的な行動につながる取組を進めていきます。
- ⑥企業・団体等に「女性の活躍推進三重県会議」への加入を引き続き働きかけ、女性の活躍推進の輪を拡げていくとともに、経営者向けセミナーの開催や積極的に取組を進める企業等に研修の講師やアドバイザーを派遣する等の支援を行っていきます。また、女性人材の育成とネットワーク交流会を雇用経済部等と連携して実施していきます。
- ⑦マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた企業等の取組を促すため、各企業等が実施する取組を支援していきます。また、これから就職する学生（大学、高校、専門学校等の男女）を対象に、職場でのマタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止や男女でともに子育てすることについて啓発していきます。
- ⑧DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて、県民に対して啓発していくとともに、DV被害者に相談・支援体制の情報等が届くよう取り組んでいきます。また、高校生等の若年層に対して、デートDV予防のための啓発を行っていきます。
- ⑨誰にも相談できずにいる性犯罪・性暴力被害者を一人でも少なくするため、被害者が相談しやすい女性による専門の相談窓口を設置して、「緊急避妊などの産婦人科的処置」や「心理相談」、「法律相談」などを関係機関・団体等と連携して被害発生後速やかに行うことにより、被害者の早期の心身の健康の回復を図るための総合的なワンストップの支援体制の構築を進めます。

健康福祉部

- ⑩DV被害者等の要保護女性の保護・自立支援や性別にとらわれない相談事業の充実や民間団体、関係機関と連携した取組を進めていきます。

主な事業

環境生活部

- ①男女共同参画センター事業【基本事業名：21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】
予算額：(26) 8,706千円 → (27) 8,273千円
事業概要：三重県男女共同参画センターにおいて、情報誌等による情報発信、各種講座・セミナー等による研修・学習、男女共同参画フォーラム等による参画・交流、電話や面接等による相談、男女共同参画に関する調査研究を行い、男女共同参画の理解と意識の普及、気運の醸成に取り組みます。
- ②(新)男女共同参画意識調査事業【基本事業名：21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】
予算額：(26) - 千円 → (27) 4,116千円
事業概要：男女共同参画、女性の活躍、少子化対策等の取組において求められている男性の意識改革や女性への支援等を適切に進めるために、男女共同参画や女性の活躍推進等に関する調査を実施して県民意識を把握します。
- ③(一部新)女性が輝く三重づくり事業【基本事業名：21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進】
予算額：(26) 0千円 → (27) 8,625千円
事業概要：企業・団体等に「女性の活躍推進三重県会議」への加入を引き続き働きかけるとともに、経営者向けセミナーの開催や積極的に取組を進める企業等に研修講師・アドバイザーを派遣する等して活躍推進を支援します。また、女性人材の育成とネットワーク交流会を雇用経済部等と連携して実施します。
- ④(一部新)マタハラ、パタハラのない職場づくり事業【基本事業名：21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進】
予算額：(26) 318千円 → (27) 6,970千円
事業概要：マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた企業等の取組を促すため、各企業等が実施する意識啓発のための研修や、専門家による個別相談・コンサルティング、取組の端緒としやすいと考える企業ファミリーデー等の実施に対して助成を行います。また、これから就職する学生を対象に、職場でのマタハラ、パタハラの防止や男女でともに子育てすることについて意識啓発を図る講座を開催します。
- ⑤(新)性犯罪・性暴力被害者支援事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】
予算額：(26) - 千円 → (27) 11,902千円
事業概要：被害者が相談しやすいよう専用の電話回線を開設し、女性による専門の相談窓口を設置するとともに、「緊急避妊などの産婦人科的処置」や「心理相談」、「法律相談」等の支援を、関係機関・団体等と連携して行う総合的なワンストップ支援センターを設置します。

健康福祉部

⑥DV対策基本計画推進事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

予算額：(26) 22,888千円 → (27) 23,446千円

事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次改定版）」に基づき、市町や民間団体と連携して、被害者相談・保護・自立支援等を行うとともに、相談員や関係者の資質向上のための研修会、DV防止の街頭啓発を実施します。

⑦女性相談事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

予算額：(26) 97,958千円 → (27) 102,209千円

事業概要：生活困窮やDV等により保護を必要とする女性等に対し、一時保護や社会福祉施設への入所等による自立のための相談、支援を行います。